

Kiko

ハーグ

気候ネットワーク

〒604-8124 京都市中京区高倉通四条上ル高倉ビル3F

Tel:075-254-1011 / Fax:075-254-1012

E-mail:kikonet@jca.apc.org http://www.jca.apc.org/kikonet/

〒102-0083 東京都千代田区麹町2-7-3 西川ビル2F

Tel:03-3263-9210 / Fax:03-3263-9463

E-mail:kikotko@jca.apc.org

気候ネットワークは、地球温暖化対策に取り組む市民のためのネットワークです。

「Kiko」は、温暖化問題の国際交渉の状況を伝えるための会期内、会場からの通信です。

合意は出来るのか？

オランダのブロンク COP6 議長には、22日(水)の夜までに全体の合意パッケージの姿を固めたいとの思いがあったようだが、22日の午後11時まで続けられた閣僚級会合でもその形は定まらなかった。ブロンク議長の会議の裁き方には、何が何でも合意に取り付けるのだという強い意志が感じられる。しかし、各国・各グループの立場は大きくかけ離れ、残り2日となってCOP6での合意を危ぶむ声もでてきた。議長は会合を終える前に、「まだ午後11時だ。このまま持ち越せば、明日1日を無駄にしてしまう可能性がある。各グループで今晚遅くまで交渉をし、その進展を明日の朝8時半に私のところ報告するように」と、途上国グループが明朝グループ内で相談したいという声をはねつけ、半ば強引に閣僚たちに徹夜の交渉を指示した。23日朝までにどれだけ合意が図られるかが残り2日の交渉の鍵となる。

グループは結局以下の4つに分かれ、インフォーマルの交渉が行われている。

途上国問題(議長:デンマーク・南ア)
 吸収源(議長:メキシコ・スロバキア)
 遵守、政策と措置、5・7・8条関係(議長:ルウェー・インド)

京都メカニズム(議長:日本・ブラジル)

これらの一部は公開モニターで見ることが出来るが、表面に出てこない二国間交渉などが絶え間なく行われており、どのような合意がどの国の間でどの程度進んでいるのかを正確に掴むことは難しい。

噂が錯綜する“パッケージ”の内容

ブロンク議長は21日、閣僚級会合の交渉のために、各議題について合意が取れているものと未解決問題とを簡略に整理した9ページのペーパーを配布した。これは前半1週間の事務レベル交渉から引き継がれる各議題の決議案を交渉ペーパーにするにはあまりにも膨大でかつ専門的であるために、閣僚レベル交渉のために論点を絞ったものだ。ブロンク議長はこれをさらに整理・統合していき、合意へ近づけたいとしているが、そこにはまだ至っていない。ペーパーに示された各議題での未解決問題は、争点となっている問題はそのまま残されている。

現在の交渉の進展については、交渉筋からの情報リークなどを通じて、どの国がどの問題で譲歩しそうだと様々な噂が流れ報道されているが、相反する内容も少なく、真相を知るのは裏で交渉をしている関係者のみのようなのだ。

現在、特に以下のような点で各国の対立をまとめられるかが鍵となっている。

(1) 途上国問題 - 途上国への具体的な資金供与の仕組みをどのように構築し、いつどの程度の金額を供与できるのか。米国、京都議定書の枠内で、既存の地球環境ファシリティ(GEF)に新しい窓口を設け、附属書 国全体で第1約束期間に約10億ドル増資することを提案した。しかし技術移転などは一切含まれておらず、途上国は先進国が果たしていない「条約」の義務として新たな枠組みの資金メカニズムを位置づけ、早急な対応を取るよう求めている。さらに産油国の要求にどう対処するのも大きな問題だ。

(2) 吸収源 - 最も大きな懸念は、日米加豪が3条4項の追加的活動の3国提案を強く押し進めようとしていることだが、その他のアンブレラグループでも支持しない国があるばかりでなく、EU、旧ソ連・東欧諸国、G77+中国が強く反対しており、

4カ国は孤立している。

(3) 京都メカニズム - 京都メカニズムの利用に制限をつける「補完性」の問題がハイレベルの交渉争点だが、決着はついていない。また、原発を除外することに対しては、オーストラリア、カナダ、日本のみが反対したが、流れは原発除外の方向のようだ。さらに、3つのメカニズムに途上国の悪影響を受ける国々への支援をするための「利益の分配」を適用するかどうか論点になっている。また、プロジェクト実施のプロセスなどに市民が直接アクセスできる透明性が十分に確保されるかも重要な点だ。

(4) 遵守問題 - 不遵守の場合の帰結として、強い帰結措置を入れる方向が大勢になっている。これに反対してきた日本は少数派で孤立しており、譲歩する姿勢を見せたとの噂もあるが、会場では、自国の都合ゆえにそれを受け付けられないような発言もみられ交渉を混乱させている。

NGO がアクションを通じてアピール

・堤防づくり「DIKE」 - 環境 NGO の Friend of the Earth (地球の友) の主催イベント、DIKE (堤防) が 18 日、会議場周辺で開催された。温暖化によって起こる海面上昇から人々を守るためには、DIKE を築かなくてはならないというメッセージを込めたアクションである。世界各地から 6000 人以上が集まり、日本からは気候ネットワークボランティア、SAGE、A SEED JAPAN などから約 20 名の若者が参加した。会議場周辺では、音楽、パレード、様々な衣装に身を包んだ人たちが熱気にあふれていた。DIKE は会場を半分囲むような形で歩道に積まれた砂をシャベルですくい、袋に詰め、パケツリレー方式で運んで積み上げられた。長さ 400m、高さ 1.5m 以上からなる DIKE は今も会議場の正面にあり、横断幕が掲げられメッセージを伝えている。国籍・世代を超えた様々な人々が思いを共有し、一つの目に見える大きなものを作り上げた。この熱い思いが会議場に集まった人々に届き、交渉がよい方向に収束することを期待したい。(藤崎 真理子)

・日本の青年 NGO が「切腹」? - 日本政府が原発を温暖化対策の有効な手段の一つと考えるという立場で交渉し、さらに国内では市民間の議論なしに原発促進法を通そうとしていることに抗議し、A SEED JAPAN をはじめとした日本の青年がアクション「切腹」を行った。白装束に身を包んだ 7 人の青年は「このまま日本政府が態度を変えないのであれば、私たちの未来は奪われたも同然。公正かつフェアな議論を」と訴えた。(峰 亜紀)

各国大臣の演説(抜粋)

デンマーク

先進国の国内削減を重視すべきである。先進国が今の生産・消費形態を変えなければ、温室効果ガスの排出は増え続け、削減技術が開発されない。削減活動をしなくて済ませるような吸収源を認めることはしてはならない。

全ての途上国が利用可能な追加的資金及び環境保全技術が必要である。後進途上国や悪影響を受けやすい国の利益は尊重されなければならない。

ドイツ

吸収源が温室効果ガスの排出削減にはつながらないことに留意しなければならない。吸収源とは、排出削減を将来世代に任せるだけの方策である。吸収源による炭素貯蔵機能は極めて不確実であるし、現在の吸収源は遅くとも 2050 年には排出源に転じるものである。多くの国がこれと同じ見解である。

フランス: EU を代表して

ハーグでの決定は、全ての工業国に対して温室効果ガスの排出を削減させるための行動を起こさせるものでなければならない。このために、京都メカニズムの利用は国内削減とバランスの取れたものでなければならない。また、工業国は省エネ、再生可能エネルギー、持続可能な交通体系へと大きく歩み出す必要がある。IPCC 報告では、吸収源に関する規模、科学的な不確実性、リスクが述べられている。既存の森林吸収源だけでも、附属書 国全体の目標削減量の 4 倍にも相当する。吸収源に関する決定は、京都議定書の削

減目標を無意味なものにしてしまう可能性がある。このように議定書の信頼性を危うくし、約束を弱めることを避けなければならない。

アメリカ

我々は合理的な妥協をするつもりだ。他国もそのような方針をとることを待っている。京都議定書の目標達成のために不可欠な仕組みを損なってはならない。排出量取引の利用や吸収源の算入、CDM は京都の合意であることを忘れてはならない。これらは抜け穴ではない。我々は京都での交渉を重んじ、京都メカニズムが機能するよう合意しなければならない。メカニズムがなければ我々は京都議定書の約束を達成できないからである。

サモア: AOSIS を代表して

地球温暖化の原因が何であるか、これまでの温室効果ガス排出についてどの国が主たる責任を負うべきか、化石燃料への過剰な依存を改善する政策・措置があり、何をしなければいけないか、ということ我々は知っている。これまで世界各国が温暖化交渉に費してきた資金と労力、エネルギーが排出削減行動に投入されていたならば、条約の「究極の目標」にどれだけ近づいていたことだろう。

我々は、先進国が国内削減対策を行うこと、再生可能エネルギーへの投資を促す CDM を早期に開始すること、測定不能・非永続的な吸収源活動を認めないこと、不遵守を防ぎ罰するための強力なルール・手続き、GEF への容易なアクセスを要望する。

ナイジェリア: G77 & 中国を代表して
約 3 億の子供が、欧州でも北米でもな

く、途上国において餓死している。南の貧しい国が既に気候変動の影響を受けているのはよく知られている。我々は最も気候変動による悪影響を受けやすく、それに対応する能力を持ち合わせていない。

条約には、締約国は共通だが差異ある責任に基づく義務があると定めている。貧しい南の国の我々は、温暖化に責任がなく、また適応することができない者として、先進国が義務を果たすことを要求する。途上国にとって極めて大きな問題は、技術移転、キャパシティビルディング、資金、気候変動への適応、CDM である。我々はこれらの点について今日議論を始めることを要求する。

日本の NGO がそれぞれ緊急声明

21 日夜の吸収源のインフォーマルグループで川口環境庁長官が、「3条4項で吸収源をカウントできなければ多くの国が批准できない」と述べたことは、COP 3 議長国としてあるまじき発言だと大きな波紋を呼んでいる。地球環境と大気汚染を考える全国市民会議(CASA)、WWF ジャパン、気候ネットワークはこれに対し緊急に日本語で声明を発表したほか、地球の友インターナショナルが日本に向けた声明を出し、CAN も記者発表で大きな懸念を表明した。

Kiko COP6 通信 No.5

2000 年 11 月 23 日発行

発行 / 編集 気候ネットワーク

浅岡美恵、足立治郎、野村節雄、

田浦健朗、平田仁子